外国人材を雇用する事業者の皆様へ

外国人材への日本語学習を支援します

対象者

福山市内に所在する事業所等において雇用している外国人材に対して
日本語学習を行う市内中小企業者等

対象経費

■ 自社での社内研修や施設を借り上げて講習会を開催する際等の、
講師招聘に係る経費（謝金及び旅費交通費）、教材費、
施設使用料（会場使用料、通信費等）

■ 専門事業者に委託して実施する際の委託料　等

補助率・補助上限額

補助率：1/4（千円未満切り捨て）

補助上限額：5 万円

申請受付期間

2026年6月1日から2026年12月28日まで

補助対象期間

2026年4月1日から2027年2月15日まで

申請から交付決定までの流れ

① 申請 → ② 交付決定 → ③ 実施報告 → ④ 交付額確定・支払

申請前に必ず申請ガイドをご確認ください。

福山市経済環境局経済部産業振興課
〒720-8501　福山市東桜町3番5号
電 話：(084)928-1040 FAX：(084)928-1733
メールアドレス：koyouroudou@city.fukuyama.hiroshima.jp

ホームページはこちらから

福山市　日本語学習支援事業補助金　検索